

日 時 令和6年10月24日（木） 18時30分 ～ 20時00分

場 所 日沼地区コミュニティ施設

対象地区 日沼・蒲田・新山

参加人数 25名

■要望、質疑応答

内 容
○国道102号の穴堰について （市民から） 令和4年度に実施したまちづくり懇談会で伺った内容の進捗確認であるが、国道102号沿いの穴堰についてである。穴堰の両側は車、人が通れる道路となっていたが、道路に建物が建設されており、歩けない状態となっている。農道の払下げ又や使用願い等の届出がなされて、使用しているのか確認してほしい。もし違法に占有しているならば、原状回復するよう指導してほしいと質問をした。 その際、市からは現地確認を行い、建物により通り抜けできない状態になっていることを確認した。改良区や、県などの関係機関への照会も含め、引き続き調査を行い、相手方と協議していきたいと考えている、との回答があった。その後の状況を確認したい。 （市から） ・その件については、県との協議が進んでいない状況にありますので、引き続き協議を進めていく。 （市民から） いつまでに実施するのか。 （市から） ・期間的な内容については、現時点でお伝えすることができないのでご了承願う。
○空き地、空き家について （市民から） 令和4年度のまちづくり懇談会において、空地・空家の対応について、「個人の資産については市が対応することはできない。職員が対応するには、人的な余裕も不足している。」との回答があった。 令和5年度の苗生松地区でのまちづくり懇談会において、類似の質問に対し、隣地にアメリカシロヒトリが発生した場合、市にて所有者に連絡を取り対応する旨の回答があったが、今後は対応いただけるものか。 （市から） ・空き地、空き家の所有者に対応してもらうことになる。 ・市で対応しているのは、空き家の所有者を特定し、適正に対応をするよう文書通知にて依頼することである。 ・市では薬剤や機材の貸し出しをしているので、管理の方はご本人の方で対応をお願いしたい。

○コンビニでの住民票及び印鑑証明の取得について

(市民から)

令和4年度のまちづくり懇談会では、コンビニでの住民票及び印鑑証明の取得について「できない」との回答であったが、議事録においては「検討を進める」となっていた。取得できるようぜひ検討いただきたい。

(市から)

- ・市では引き続き検討を進めている。導入費用は当初より安価となってきたものの、費用対効果を鑑みて導入には至っていない状況である。
- ・市ではLINEのスマホ支所を導入したことで住民票等を取得できるようになった。
- ・これにより、コンビニにも行かなくてよい。

(市民から)

LINEでの申請をすると住民票を自宅に持ってくるのか。

(市から)

- ・郵送により交付することとなるため、申請から2～3日で手元に届くこととなる。

(市民から)

総務省のホームページも拝見した。コンビニ交付によって、①住民サービスの向上、②窓口業務の軽減、③費用の軽減が可能との記載であった。

(市から)

- ・コンビニ交付に掛かる費用は、安くなったものの、以前割高である。
- ・一方でLINEのスマホ支所は初期費用もなく安価であったため、市ではこちらを選択したものである。

(市民から)

コンビニ交付は実施しないということでよいのか。

(市から)

- ・今すぐの導入は考えていないと認識いただきたい。

(市民から)

LINEは高齢者には難易度が高い。また、Wi-Fiが家にないため、インフラ整備も必要と考える。コンビニ交付を引き続き検討していただきたい。

(市から)

- ・スマートフォンを使えない方向けとして、市ではデジタルデバイト（情報格差）対策も実施しており、12月にはスマホ教室を実施予定である。
- ・Wi-Fiは市公共施設に備えている。また、LINEは携帯電話の通常電波で利用可能である。

○管理不十分な農地について

(市民から)

地域内にある空き家・空き地の荒廃が進んでおり、農林課に依頼して現地確認をお願いした。農地については、「使う人に譲るよう」との話であったが、譲る相手も高齢である。本人がやるつもりでも実際管理できていない農地について対応できないか。腐乱病などが広がらないようお願いしたい。

(市から)

- ・管理不十分な農地の対応については、農林課や農業委員会において、現場を見ながら対応をしているが、所有者の承諾を得ないと対応することができない。
- ・病気のある園地が広がることは、大きな問題ですので、出来るだけ対応していきたいが、簡単にはいかないことはご理解いただきたい。
- ・空き家空き地については、市では解体費用の50万円を補助するなど事業を行っており、年々少しづつではあるが空き家は減ってきている。
- ・空き家についても所有者がいるため、特定空家として近隣に被害を及ぼしている等があれば強制代執行も考えられるが、そこまでなかなか行けない。国とも連携を取りながら対応できればなと考えている。
- ・空き家に対するアンケート調査を今行っており、町会から報告があったものを数えると600件程度ある。ただ、所有者が定期的に管理をしているものも含まれるので、数はもう少し減少すると思われる。

(市民から)

道路に雑木が飛び出ているところがあり、町会で切ったことがあった。そういうのに町会に支援してもらいたい。

(市から)

- ・その場所について詳細をお聞きしたい。後程教えていただきたい。

(市民から)

市で対応していただけるのか。

(市から)

- ・対応できるかどうかは、今の話を聞いただけでは判断できない。現場を見て判断することになる。
- ・全国的に問題になっており、それらに対しては町会で対応いただいていたが町会で対応してもらうことが難しくなってきたのは理解している。行政で実施するには簡単にはいかないことは理解いただきたい。
- ・似たような案件は他にもあり、枝の伐採でも所有者の承諾を得る必要があるが、所有者が認知症であったり、施設に入っていたり、承諾を得ることが難しく、対応が困難になっているケースが増加している。このような対応について市でも苦慮しているところである。
- ・時間はかかっても解決できるよう考えていきたいので、ご理解いただきたい。

○県外での大会等における送迎について

(市民から)

スポーツクラブの県内外の大会への送迎を市でできるようにしてもらいたい。

(市から)

- ・バスでの送迎ではないが、東北大会や全国大会には旅費の助成を行っている。ただし、普段の練習などに対する交通費の助成は行っていない。
- ・市の所有のバスなども民間に委託するような方針の中で、市がすべて送迎するというのは難しい。
- ・平川市内の小中学校及びスポーツ少年団に対し、東北大会や全国大会へ交通費、参加費等の3分の4を助成している。令和5年度では56件185人に交付した。これは青森県内の自治体と比較しても高い水準である。
- ・学校の部活動をスポーツクラブへの地域以降についても教育委員会で調査等を行っている。

○紙の健康保険証について

(市民から) マイナンバーカードと保険証を紐づけていない場合、資格証が発行されると聞いた。マイナンバーカードと保険証をすでに紐づけていても、希望すれば資格証を発行してもらえるか。 (市から) ・確認の上、後日回答する。
○地域の除雪について (市民から) 地域の有志が集まって、地域住民の除雪を手伝っている。この場合、いくらか金額を徴収してもよいものか。他町会の状況を確認したい。 (市から) ・社会福祉協議会において福祉除雪として、地域の方が除雪した場合助成する制度がある。 ・他町会において徴収している事例もあるので、徴収すること自体は可能である。
○平川の河川敷の雑木について (市民から) 平川の河川敷の雑木にアメリカシロヒトリが繁殖し、近隣の民家に飛んで行った。雑木の上まで登ってしまい対応が難しい。河川敷の雑木だけでも対応できないか。 また、土手部分の雑木が伸びており、町会で伐採したことがある。その数日後に県で伐採を行っていた。もし県から計画の連絡があるのであれば、共有して欲しい。 (市から) ・平川の土手の中であるため、県へ対応を依頼することになる。対応については担当課より回答する。
○雪捨て場について (市民から) 雪捨て場の通路が砂利となっており、大型トラックの通行の際に、側溝に砂利が落ちている。春先に側溝の泥上げを行うと砂利で重くなっており大変である。アスファルト舗装にするか、業者に砂利を上げるよう指示できないか。 (市から) ・砂利については、契約内容も確認する必要があることから、建設部で協議の上、後日回答する。
○共助バスについて (市民から) 当該地域で地域住民による共助バスを運行している。今年で 3 年目になるが事故やトラブルもなく、保護者からも好評である。ただ、市の担当職員は共助バスの調整にて大変かと思う。町会としても、子供の命を預かり、運転者も高齢化しており、運転に不安が残る。 3 町会で協議している中で、共通の意見として、安全なスクールバスへの移行が望ましいと考えるがいかがか。 (市から) ・今年度は 12 月 1 日から実施予定であるが、町会の皆さまにはご協力いただき感謝申し上げます。 ・スクールバスについては、教育委員会が決定することであるが、スクールバスについて

は学校統廃合があった場合に設置することとされている。 ・ 共助バスを担当している政策推進課からは教育委員会に対し、令和 8 年度の大坊小学校と柏木小学校の統廃合に合わせて、スクールバスの実施の検討をお願いしている。 (市民から) 統廃合が必要であることは理解している。共助バスが始まった経緯については、弘南バスの弘前尾上線が廃止となることで話が上がったものである。乗合タクシーで対応するにも欠点が多く、①予約制であること②見知らぬ人と同乗となる恐れがあること③料金が発生すること等から断念した。 そこで地域が協力して共助バスを運行することとなったが、高齢化を考えるとこのまま運行を続けていくのは難しい。3 地区から尾上中学校まで、冬場は 1 時間以上歩くことから、スクールバス必要不可欠と思うので、検討をお願いする。 (市民から) 方針としてスクールバスが出せないというのであれば、方針を変更することはできないのか。 (市から) ・ 弘南バスでも運転人員が不足していると聞いている。バスを買い上げるのか借り上げるのかは別としても、スクールバスを受託する事業者がいるのかどうかということもあるので、今すぐの回答は難しいが、行政としては今後も検討していく。
○職員の対応について (市民から) 昨年、日沼町会で市役所の見学を行った。議場がたまたま空いていたので記念撮影も行い、大変良かった。その際の職員の対応もよかった。職員の対応が悪いといわれたいよう今後も頑張ってもらいたい。
○町会との意見交換について (市民から) 今回のまちづくり懇談会において、市のホームページが大変よくなってきていることをお話ししたかったが、町会長からの質問が多く、自身の質問する時間がなかった。町会と市と連携が取れていないように感じるが、町会と市が意見交換する場はないのか。 (市から) ・ 年に 2 回、町会と市との間で協議する場を設けている。 ・ まちづくり懇談会については、2 年で 1 周するペースで実施している。回数をもっと増やせばいいが、日程の調整等が中々難しい。
○選挙の立合人について (市民から) 選挙事務における立会人について、拘束時間が長いので、1 日に 2 人または 3 人が交替しながら従事するようにできないか。 (市から) ・ 対応ができるかどうか、担当課に確認の上回答する。
○集会施設への WiFi 設置について (市民から)

先ほど、LINE を使用して住民票が発行できるとの回答があったが、いずれも個人のネットワーク環境を使用する。集会施設に WiFi を設置すべきだと思うがいかがか。

(市から)

- ・集会施設への WiFi 設置については、希望する町会もあれば希望しない町会もあると思う。どういった対応になるか、検討の上回答する。

○まちづくり懇談会で後日回答となった内容について

(市民から)

まちづくり懇談会で後日回答となったものについて、いつ頃回答をもらえるのか。

(市から)

- ・内容によっては、すぐに確認して回答できるものもあれば、予算の都合上、次年度の対応となるものもある。ケースバイケースとなるのでご了承願う。回答は町会長を通じて回答をさせていただく。